報告・協議 4

平成30年度生徒指導集中対策指定校等の状況及び 平成31年度同指定校について

このことについて,別紙のとおり報告します。

平成 31 年 4 月 12 日

広島県教育委員会教育長 平川 理恵

平成 30 年度生徒指導集中対策指定校等の状況及び 平成 31 年度同指定校について

(平成31年4月12日) 豊かな心育成課

1 平成30年度生徒指導集中対策指定校15校の暴力行為発生件数の状況について [中学校13校, 高等学校2校]

注)数値は、3月末現在の聞き取り速報値である。△は、減少を示す。

【件】

			指	定前年度	■目標値	
	新規校数	継続数	平成 30 年度		増減 (%)	(対指定前年度比)
SS 派遣校	5	2	35	83	△48 (△57.8%)	80%減
SS 未派遣校	2	6	27	108	△81 (△75.0%)	50%減
合計	7	8	62	191	△129 (△67.5%)	_

平成 29 年度			
	増減		
	(%)		
73	$\triangle 38$		
	(△52.1%)		
43	△16		
40	(△37. 2%)		
116	$\triangle 54$		
110	(△46.6%)		

暴力行為の発生件数は、指定前年度と比較して 129 件, 67.5%減少するとともに、中・高等学校いずれの校種においても減少した。

スクールサポーター(SS)派遣校7校においては、指定前年度と比較して 48 件、57.8%減少と、80%減という目標値は達成していないが、スクールサポーター未派遣校8校においては、指定前年度と比較して 81 件、75.0%減少し、50%減という目標値を大きく超えた。

2 平成30年度生徒指導実践指定校(生徒指導集中対策指定校を含む)61校の 状況について 注)数値は、3月末現在の速報値である。△は、減少を示す。

(1) 小学校(26校)の状況について

年 度課 題	平成30年度	平成29年度	増減(%)
暴力行為【件】	123	88	35 (39.8%)
いじめ【件】	447	331	116 (35.0%)
不登校【人】	100	112	$\triangle 12 \ (\triangle 10.7\%)$

小学校において,暴力行為の発生件数は対前年度比35件,39.8%増加,いじめの認知件数は対前年度比116件,35.0%増加,不登校児童数は対前年度比12人,10.7%減少した。

(2) 中学校(27校)の状況について

年 度課 題	平成30年度	平成29年度	増減(%)
暴力行為【件】	103	139	$\triangle 36 \ (\triangle 25.9\%)$
いじめ【件】	221	195	26 (13.3%)
不登校【人】	362	358	4 (1.1%)

中学校において、暴力行為の発生件数は対前年度比 36 件, 25.9%減少, いじめの認知件数は対前年度比 26 件, 13.3%増加, 不登校生徒数は対前年度比 4 人, 1.1%増加した。

(3) 高等学校(8校)の状況について

年 度 課 題	平成30年度	平成29年度	増減(%)
暴力行為【件】	47	30	17 (56.7%)
いじめ【件】	55	13	42 (323.1%)
不登校【人】	77	38	39 (102.6%)
中途退学【人】	91	100	$\triangle 9 \ (\triangle 9.0\%)$

高等学校において、暴力行為の発生件数は対前年度比 17 件,56.7%増加,いじめの認知件数は対前年度比 42 件,323.1%増加,不登校生徒数は対前年度比 39 人,102.6%増加,中途退学生徒数は対前年度比 9 人,9.0%減少した。

(4) 生徒指導実践指定校(全校種)の状況について

年 度課 題	平成30年度	平成29年度	増減(%)
暴力行為【件】	273	257	16 (6.2%)
いじめ【件】	723	539	184 (34.1%)
不登校【人】	539	508	31 (6.1%)

平成30年度の生徒指導実践指定校では、暴力行為の発生件数は、対前年度比16件、6.2%増加した。いじめの認知件数は、対前年度比で184件、34.1%増加した。不登校児童生徒数は、対前年度比31人、6.1%増加した。いじめの認知件数は全校種で増加した。

3 平成 31 年度生徒指導実践指定校(生徒指導集中対策指定校を含む)について (1)指定校数について 【校】

区分	小学校	中学校	義務教育学校	高等学校	合計
生徒指導実践指定校	19 (△7)	2 <u>2</u> (△5)	1(1)	8 (0)	50 (△11)
生徒指導集中対策指定校	1(1)	10 (△3)	1(1)	1 (△1)	$13 \ (\triangle 2)$
スクールサポーター派遣校		6 (A1)			6 (△1)

() 前年度比較増減

(2) 取組の柱について

ア 関係機関との連携強化

児童生徒が抱える課題が多様化・複雑化し、暴力行為やいじめ等の問題行動に加え、不登校や児童虐待等への対応も一層求められることから、福祉、保健、医療及び警察等の関係機関との連携を密にし、情報共有を図るとともに、他職種が協働して対応を行うなど、スクールソーシャルワークの考え方を踏まえた組織的な相談・支援体制を推進する。

イ 児童生徒の主体的な学びの充実

社会奉仕活動や異年齢交流等の体験活動に加え、学級活動等において、児童生徒 自らが課題を発見し、解決方法を話し合い実践するといった主体的な学びに取り組 ませることで、児童生徒の人間関係形成能力やコミュニケーション能力の向上を図 るとともに、自己肯定感を育成する。

ウ 児童生徒の心に寄り添う指導の一層の充実

個別面談やアンケート,複数の教職員による保護者との連携等を通じて,積極的に 児童生徒の状況を把握し,その情報を共有した上で,組織としての取組の方向性を明確にするなど,児童生徒の心に寄り添う指導の一層の充実を図る。